

参 考

公営企業会計に係る資金不足額等の状況

単位：千円

	会計名	(1)						(2) 算入 地方債	(3)				(4) 令第3条第1 項の額・令第 4条の額 (1)+(2)-(3)	(5) 解消可 能資金 不足額	(6) 資金不足 額・剰余 額(4)-(5) (注1)	(7) 企業ごと の資金不 足額 (注2)	(8) 営業収益 の額－受託工 事収益の額	(9) 事業の規模	資金不足 比 (7)/(9)、%
		a-b-c-d-e	流動負債 a	控除企業 債等 b	控除未払 金等 c	控除額 d	PFI建設 事業費等 e		g-h-i	流動資産 g	控除財源 h	控除額 i							
法適用企業	水道事業会計	1,043,306	2,214,089	1,170,783					6,127,949	6,127,949			△5,084,643		5,084,643	－	5,685,322	5,685,322	－
	工業用水道事業 会計	7,873	7,873						169,746	169,746			△161,873		161,873	－	21,600	21,600	－
	下水道事業会計	1,908,190	6,919,747	4,926,257	85,300				2,049,675	2,171,275	121,600		△141,485		141,485	－	2,741,696	2,741,696	－
	駐車場事業会計	24,274	92,631	68,357					170,846	170,846			△146,572		146,572	－	238,241	238,241	－
	モーターボート 競走事業会計	1,394,443	1,617,628	223,185					5,081,575	5,081,575			△3,687,132		3,687,132	－	40,016,495	40,016,495	－

	会計名	(1)	(2)	(3)								(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	資金不足 比 率 (7)/(9)、%
		歳出額	算入 地方債	a-b-c-d-e- f+g	歳入額 a	継続費通 次繰越額 b	繰越明許 費繰越額 c	事故繰越 繰越額 d	事業繰越 繰越額 e	支払繰延 額 f	未収入特 定財源 g	令第3条第1 項の額・令第 4条の額 (1)+(2)-(3)	解消可能 資金不足額	資金不足額 ・剰余額 (4)-(5) (注1)	企業ごと の資金不 足額 (注2)	営業収益の額 －受託工事収 益の額	事業の規模	
法非適用企業	市営浄化槽事業 特別会計	383,234		383,235	383,235							△1		1	－	67,323	67,323	－
	農業集落排水 事業特別会計	557,519		557,520	557,520							△1		1	－	126,979	126,979	－

(注1) 連結実質赤字比率の算定に用いる額（資金不足額は負の値で表示）

(注2) 資金不足比率の算定に用いる額（資金不足額は正の値で表示）